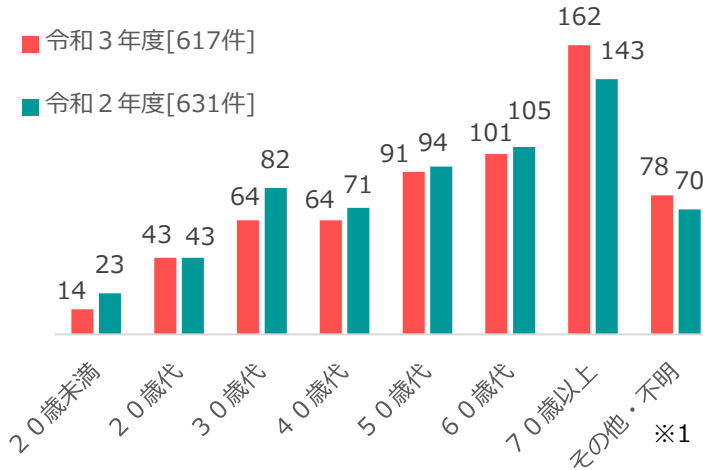




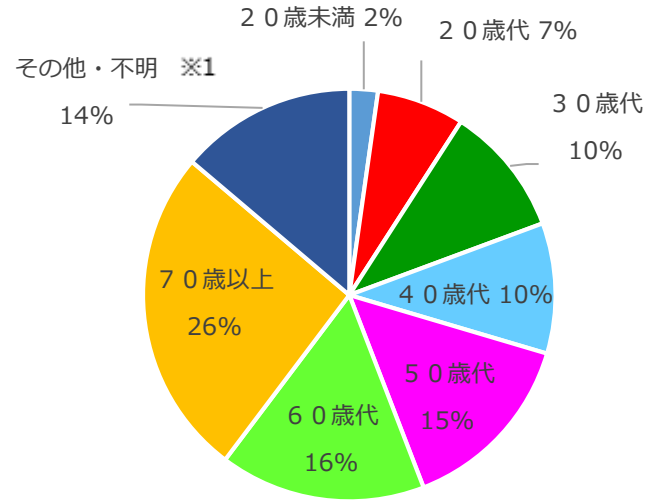
令和3年度に高砂市消費生活センターへ 寄せられた相談についてまとめました



1. 相談件数年齢別・前年度比



2. 契約当事者年代

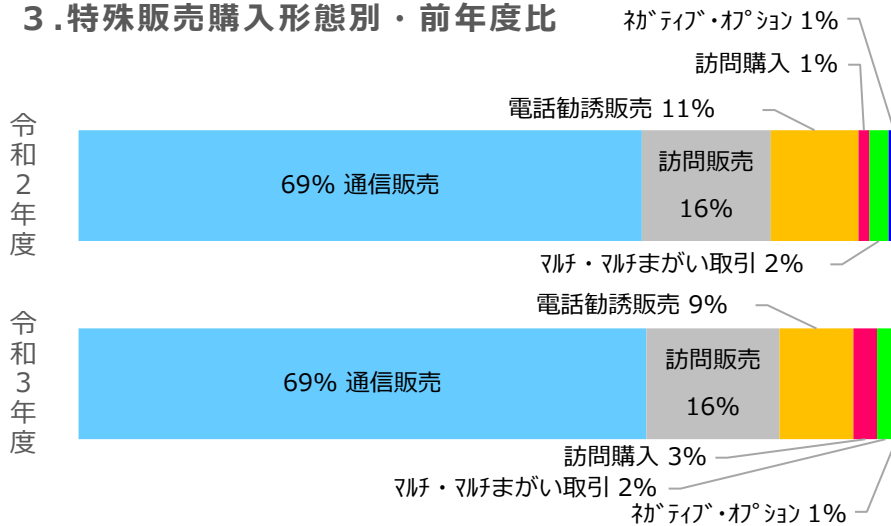


※ 相談件数は令和2年度に比べて14件減少しましたが、70歳代の相談件数は増加しました(図1)。

※ 契約当事者については、50歳代以上の割合が過半数を占めています(図2)。

<※1『その他・不明』には年齢を覚えていただけなかった方や事業者からの問い合わせ等が含まれています。>

3. 特殊販売購入形態別・前年度比



前年度と同様に、通信販売の相談が特殊販売購入での相談・問合せの約7割を占めています。

ここ数年、インターネット通信販売でのトラブルが、若年・高齢者問わず増加していますが、コロナ禍での生活スタイルの変化によるものと思われます。また、コロナ禍の影響により、訪問販売の数が減少しています(図3)。

通信販売のトラブルが多くなっています。消費者の興味を引く商品の広告が、インターネットや動画投稿サイトなどのSNSに載せられています。お試しのつもりで注文すると、頼んだ商品は届いたが、翌月に同じ商品が高額の請求書とともに郵送され、また、定期購入の契約になっており、所定の回数を購入しないと解約できない、といった相談が増えています。

通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。購入前に、ホームページの広告表示や最終確認画面などをよく読み、契約条件や解約・返品ルールなどをよく確認してから契約しましょう。

